

固定資産評価審査委員会告示第 1 号

南九州市固定資産評価審査委員会告示の読点の表記を改める規程の制定について

南九州市固定資産評価審査委員会告示の読点の表記を改める規程を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 6 月 11 日

南九州市固定資産評価審査委員会 委員長 福 元 文 治

（制定理由）

国の公用文及び社会一般の文書における読点の表記の実態等に鑑み、本市の固定資産評価審査委員会告示に用いられている読点の表記を改めることに伴い、規程を制定しようとするものである。

南九州市固定資産評価審査委員会告示の読点の表記を改める規程

この告示の施行の際現に告示されている南九州市固定資産評価審査委員会告示において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この告示は、令和 8 年 6 月 11 日から施行する。